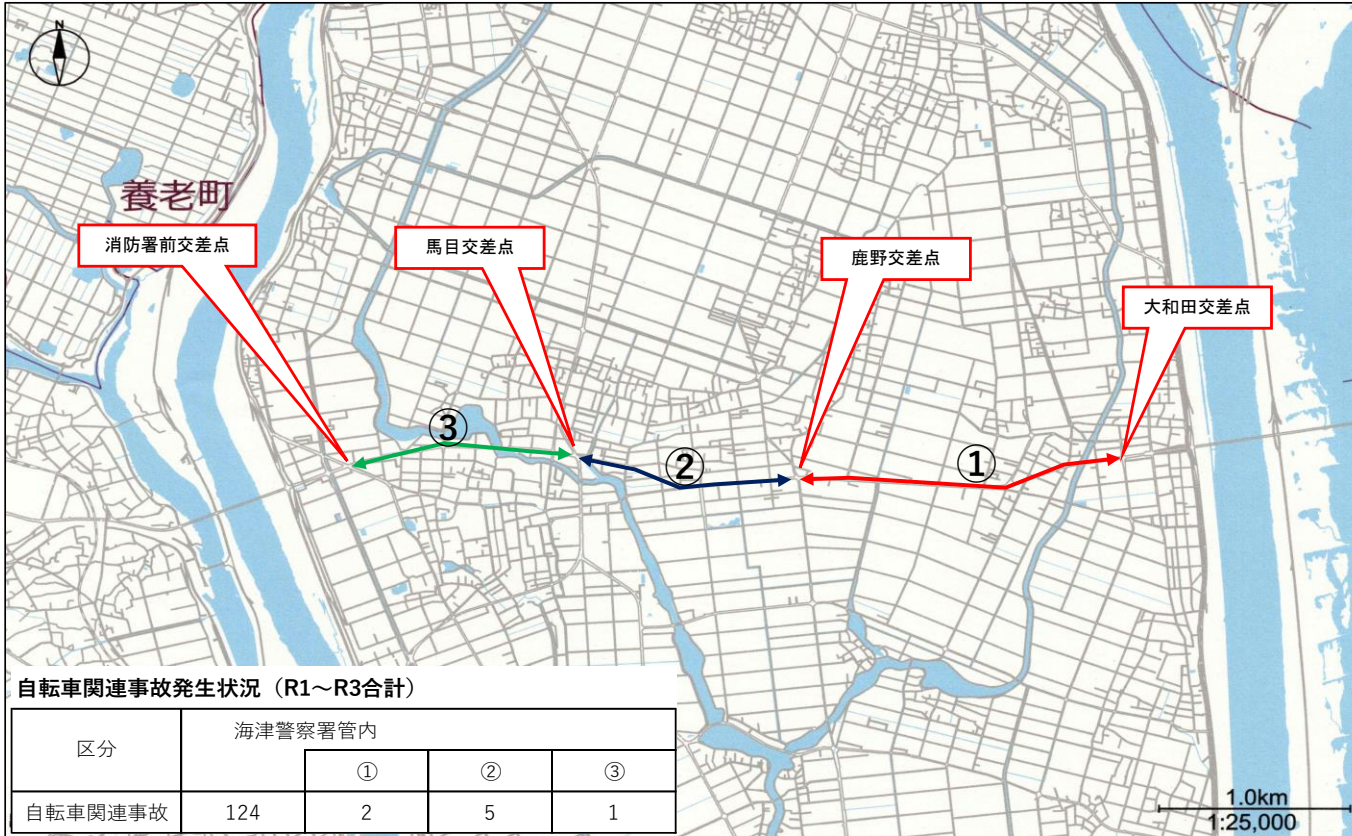


自転車指導啓発重点路線(海津警察署)

令和4年4月



- ① 主要地方道津島南濃線
大和田交差点～鹿野交差点
- 選定理由
- ・ 通勤、通学、サイクリング等での自転車利用者が多く、並進走行する自転車が多い。
 - ・ 歩道で徐行や一時停止をしない。

- ② 主要地方道津島南濃線
鹿野交差点～馬目交差点
- 選定理由
- ・ 通勤、通学、サイクリング等での自転車利用者が多く、並進走行する自転車が多い。
 - ・ 歩道で徐行や一時停止をしない。

- ③ 主要地方道津島南濃線
馬目交差点～消防署前交差点
- 選定理由
- ・ 通勤、通学、買物等での自転車利用者が多く、並進走行する自転車が多い。
 - ・ 周辺に学校があり、自転車利用者のマナーを向上させる必要がある。
 - ・ 信号無視、歩道で徐行や一時停止をしない。

自転車関連事故発生状況 (R1～R3合計)

区分	海津警察署管内			
	①	②	③	
自転車関連事故	124	2	5	1

★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！ ★

1 歩道は、歩行者優先！

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。

2 信号を守る！

3 ながら運転は危険！

片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう。

警察では、自転車運転者の違反に対し、指導・警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

